

いちょうの樹勢回復措置（2026年4月実施）について

神宮外苑地区まちづくり（以下「本計画」という。）では、明治神宮が所有・管理する西側の一部のいちょうについて、いちょうの生育環境をよりよくするための樹勢回復措置を一昨年から実施しております。

この度、土壌改良等の樹勢回復措置を実施いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

<参考>

いちょうの樹勢回復措置（2024年4月～6月実施）（以下「前々回措置」という。）について

https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2024072601.pdf

いちょうの樹勢回復措置（2025年4月実施）（以下「前回措置」という。）について

https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2025041801.pdf

・**実施期間** 2026年4月13日～17日

・**実施エリア** 以下赤枠部分のいちょうに対し、樹勢回復措置を実施いたしました。



・実施内容

(1)水圧穿孔による土壌改良

前々回措置、前回措置と同様に、いちょうの根がより伸長しやすい環境となるよう、いちょうの根を極力傷めずに土壌を膨軟化するための水圧穿孔による土壌改良を継続実施しました。

■水圧穿孔の様子



(2)灌水設備点検

前々回措置にて設置した灌水装置およびホースの点検を実施し、設備に問題がないことを確認できました。

■灌水装置点検



■ホース通水確認



引き続き樹木の状況を確認し、樹木医等専門家のご意見を伺いながら、本計画を進めてまいります。

※樹木の取扱いについて（神宮外苑まちづくり公式ウェブサイト）

<https://www.jingugaienmachidukuri.jp/green/>

以上